

日本政府による環境技術の普及・展開に向けた施策の概要

1. 新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）

新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～においては、環境大国等の日本のブランドを活かしつつ、アジア地域を成長のフロンティアとして位置付けて成長の機会とすることが掲げられている。その中で、環境分野等にかかる日本の技術や規制・基準・規格等の「安全・安心」のアジア諸国への普及を実現しつつ、日本企業がより活動しやすくする環境を作り出す、また、環境技術において日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させるとともに、アジア諸国の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用することが掲げられている。

（以下、関連部分を抜粋）

「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）

（参照：国家戦略室 Web サイト <http://www.ipr.go.jp/suishin.html>）

第 3 章 7 つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

フロンティアの開拓による成長

(3) アジア経済戦略

～「架け橋国家」として成長する国・日本～

（中略）

（日本の「安全・安心」等の制度のアジア展開）

また、アジア諸国が経済・社会のセーフティネットをより厚いものにするために、日本の「安全・安心」の考え方が貢献できる部分は大きく、経済成長の基盤ともなる。環境分野や製品安全問題等にかかる日本の技術や規制・基準・規格を、アジア諸国等とも共同で国際標準化する作業を行い、国際社会へ発信・提案することなどにより、アジア諸国の成長と「安全・安心」の普及を実現しつつ、日本企業がより活動しやすい環境を作り出す。また、スマートグリッド、燃料電池、電気自動車など日本が技術的優位性を有している分野においては、特に戦略的な国際標準化作業を早急に進める。食品においても、流通の多様化・国際化等を踏まえ、アジア諸国とも共同しつつ、食品安全基準の国際標準化作業等に積極的に貢献する。

（日本の「安全・安心」等の技術のアジアそして世界への普及）

その上で、環境技術において日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させるとともに、アジア諸国の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、

日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用する。具体的には、新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民あげて取り組む。同時に、土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する。さらには、建築士等の資格の相互承認も推進し、日本の建設業のアジア展開を後押しする。また、アジアにおけるこれらの分野のビジネス拡大につながる途上国産業人材の育成を官民が協力して進めていく。これらにより日本も輸出や投資を通じて相乗的に成長するという好循環を作り出す。また、日本の「安全・安心」の製品の輸出を促進するとともに、インフラ・プロジェクトの契約・管理・運営ノウハウの強化に取り組む。これらの取組は、アジアを起点に広く世界に展開していく。

2. 知的財産推進計画 2010（平成 22 年 5 月 21 日知的財産戦略本部決定）

知的財産推進計画 2010 では、政府の新成長戦略と連動し、国際標準化特定戦略分野の国際競争力を向上するための戦略的な国際標準の獲得を通じた競争力強化を推進し、我が国のコンテンツ強化を核とした成長戦略を展開し、知的財産マネジメントを産業横断的に強化することとしている。その国際標準化特定戦略分野には、水分野が含まれており、担当府省に環境省が入っている。今後、国際標準化特定戦略分野における標準化ロードマップを含む競争力強化戦略を各分野で 2010 年度中に策定する予定。

(以下、関連部分を抜粋)

「知的財産推進戦略 2010」（平成 22 年 5 月 21 日本部会合決定）

(参照：知的財産戦略推進事務局 Web サイト <http://www.ipr.go.jp/suishin.html>)

Ⅲ. 3つの戦略及び重点施策

知的財産推進計画 2010 では、政府の新成長戦略と連動し、国際標準化特定戦略分野の国際競争力を向上するための戦略的な国際標準の獲得を通じた競争力強化を推進し、我が国のコンテンツ強化を核とした成長戦略を展開し、知的財産マネジメントを産業横断的に強化する。

戦略 1 国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化

○ 今後、世界的な成長が期待され、我が国が優れた技術を有する産業分野を「国際標準化特定戦略分野」として選択と集中を行い、まず注力すべき 7 分野について、国際競争力強化につながる国際標準の獲得や知財活用を行うための知的財産マネジメントを推進する。

<国際標準化特定戦略分野>

(1) 先端医療、(2) 水、(3) 次世代自動車、(4) 鉄道、

(5) エネルギーマネジメント、(6) コンテンツメディア、(7) ロボット

- その一環として、国際標準化特定戦略分野における標準化ロードマップを含む競争力強化戦略をオール・ジャパンで 2010 年度中に策定し、逐次速やかに実行する。また、米国・EU のみならず、アジア諸国と連携し、国際標準獲得に寄与する戦略的なパートナーシップのもとで共同研究開発プログラムを 2010 年度中に策定する。
- これまでのデジュール標準に限定した支援のみならず、我が国産業の競争力強化に資するフォーラム標準も含めた国際標準化活動を総合的に支援する。
- 国際標準化特定戦略分野を中心に、国際競争力を持ち得る事業の経営層を対象に、国際標準戦略を含む知的財産マネジメントへの意識改革と取組みを全社的に強化するための啓発を行う。また、有力な事業を対象に個別案件ベースでの相談・支援を積極的に展開する。

(中略)

IV. 分野別戦略

戦略 1 国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化

1. 技術動向、市場動向、我が国の特長を勘案し、以下の国際標準化特定分野について、標準化ロードマップを含む知的財産マネジメントを核とした競争力強化戦略を策定・実行するとともに、その基盤となる施策を充実する。

- 我が国企業の事業活動の将来展開を強力に後押しするため、国際標準化への対応を官民一体となって抜本的に強化することが喫緊の課題である。
- そこで、我が国の特長を活かせる国際標準化特定戦略分野について、事業化を見据え、標準化ロードマップを含む知的財産マネジメントを核とした競争力強化戦略を官民一体となって策定し、これを着実に実行する。
- また、その基盤の整備として、アジア諸国との研究開発段階からの連携、デジュール標準活動のみならずフォーラム標準活動を含めた国際標準化活動への支援拡大、人材育成を総合的に強化する。

<国際標準化特定戦略分野>

まず注力すべき国際標準化特定戦略分野は、官民一体となって推進すべきものであり、下記

- ①～③を認識しつつ、以下の 7 分野とする。
- ① あらゆる技術分野のイノベーションインフラとなり得るような分野、情報通信技術等を活用した標準が国際公共財として機能するよう分野、国際標準化の意義が一定程度把握され今後より戦略的な展開という観点で強力な支援が有効である分野もまた重要であること、
- ② 今般の選定とは関係なく、各関係府省において、また、各府省横断的に連携を行い、より

- 多くの分野について国際標準化への戦略的な取組みを実施することが重要であること、
- ③ 今般選定されなかった分野についても、将来的に国際標準化特定戦略分野として選択される可能性があること、

(1) 先端医療 (iPS 細胞、ゲノム、先端医療機器)

担当府省：内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

(2) 水

担当府省：厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

(3) 次世代自動車

担当府省：経済産業省、国土交通省

(4) 鉄道

担当府省：経済産業省、国土交通省

(5) エネルギーマネジメント (スマートグリッド、創エネ・省エネ技術、蓄電池)

担当府省：総務省、経済産業省

(6) コンテンツメディア (クラウド、3D、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)

担当府省：総務省、経済産業省

(7) ロボット

担当府省：厚生労働省、経済産業省

【目標指標】※ 以下、特に記載のない限り目標年度は2020年度とする。

- ①国際標準化特定戦略分野において、標準化ロードマップを含む知的財産マネジメントを核とした競争力強化戦略を策定・実行する。
- ②国際標準化機関で議長や主査になり得る実力を有した国際標準化活動の専門家を若手を中心に育成する。(800人)
- ③国際標準化機関における幹事国引受け件数を増加させる。(150件)
- ④環境保護や「安全・安心」実現に評価方法や規格・基準が重要となる分野において、国際標準を獲得する。(新たに5分野)